平成 25 年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

[テーマ:①—ハ]

1 事業名							
ぜっ うぇぃすとすいしんけいかくさくていじぎょうゼロ・ウェイスト推進計画策定事業							
2 事業主体の名称							
とくしまけんかみかつちょう 徳島県上勝町							
3 新規・継続							
新規							
4 補助金事業の期間							
平成25年7月 ~ 平成26年3月							
5 特定地域再生事業費補助金の種類							
特定地域再生計画策定事業							
特定地域再生計画推進事業							
6 要望国費							
10,000,000円							
7 事業の概要							

日本で初めてのゼロ・ウェイスト(ゴミゼロ)宣言を行った上勝町では、行政・市民が協働で34分別を始めとした様々なごみ減量化策を講じてきた。しかし、過疎化が進行し人口が減少しているにもかかわらず、焼却・埋め立てゴミは増加の一途をたどっている。増加要因として単身の高齢者世帯の分別低下や、家主が亡くなってしまったための遺品整理に伴う、一軒丸ごとのごみが出てくることが考えられる。

上勝町は、全国に先駆けて高齢化社会でありながら循環型社会を形成できる持続可能なまちモデルを目指し、廃棄物処理システムの改善のみならず、高齢者にも優しい普及啓発方法、事業所等との連携により地域経済にも貢献できる仕組みを模索する。

また、その過程で得られたノウハウを全国及び世界に向けて提供し、持続可能な地域の 在り方を体験・学習できる町となることで、人を呼ぶ仕組みを作り、地域活性化を図って いく。

具体的には、

- ① 廃棄物調査分析によるゴミゼロの更なる推進
- ② 上勝町の考える持続可能な社会実現に向けたサスティナブルアカデミー(仮称)の創設を施策として計画する。

平成 25 年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書

【テーマ:①—ハ】

1 事業(調査等)の名称

スイシンケイカクサクテイシ゛キ゛ョウ

ゼロ・ウェイスト推進計画策定事業

2 事業主体の名称

トクシマケンカミカツチョウ

徳島県上勝町

3 地域の課題等

(1) 人口や社会経済の状況

総面積は 109.68km²、うち山林 97.10km²で林野 率 88.5%の典型的な山村である。昭和 30 年合併 当時には 6, 265 人であった人口は、平成 17 年 1,955人と2,000人を割り、過疎化が進んでいる。

また、高齢化比率は、平成2年28.6%、平成7 年 36%、平成 22 年 4 月 1 日においては 49.54%と 急激に高まっている。

平成 17 年における産業構造を就業人口から見 ると、総就業人口1,003人で、その内、産業別比



率では第1次産業 41.3%、第2次産業 20.8%、第3次産業 37.9%となり、第1次産業に傾斜 した産業構造を持っている。

(2)地域課題

若者流出、高齢化及び出生率の低下により人口の社会減と自然減が依然として続いてい る本町では、商工・農林業の後継者確保が困難となり、農地・山林ともに荒廃が進んでい る状況である。

しかし、人口が減少しているにもかかわらず、焼却・埋め立てゴミは増加の一途をたど っており、人口の増減だけで廃棄物の量が説明できない状況となっている。

(3)地域資源

本町では、平成15年9月に日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言を行い、2020年までに本 町の焼却・埋め立てゴミをなくす宣言を行った。

また、平成17年には特定非営利活動法人ゼロ・ウェイストアカデミーを設立し、ゼロ・ ウェイスト宣言の推進に向けての活動を行っている。

この本町及びZWAの活動は全国的に見ても先進的な取り組みであり、国内外より年間 4.500 人もの視察を受け入れるほどになっている。また、本年1月には一般社団法人地職住 推進機構により、量り売りを行うことで入り口からのゴミ削減を目指す上勝百貨店がオー プンするなど、行政だけでなく企業等による取り組みも進められている。

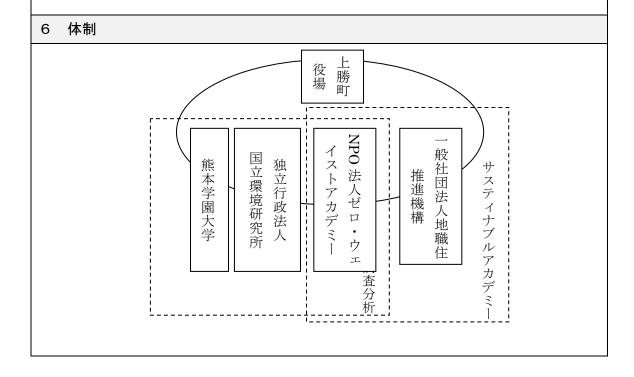
調査の作業フロー サスティナブルアカデミー 廃棄物調査分析 ① 実現可能性検討 現状把握 ② 課題抽出 ② 課題抽出 ③ 解決策検討 ③ 解決策検討 ① 解決策実施スケジュール検討 ② ゼロウェイスト推進計画とりまとめ

5 事業 (調査等) の基本方針

上勝町は、焼却処理を中心とした政策では次代に対応した循環型社会の形成は不可能であると考え、先人が築き上げてきた郷土「上勝町」を21世紀に生きる子孫に引継ぎ、環境的財産的な付けを残さない未来への選択として、平成13年から34分別を行い、平成15年には全国で初めてゼロ・ウェイスト宣言を行い、徹底的な資源回収に努めてきたことで、対外的な評価も高く年間4500人が視察に訪れている。

ゼロ・ウェイストの推進に様々な取り組みを行ってきたが、次の段階として、本町の人口の約半数にあたる高齢者に優しい分別・減量方法の仕組みを作りる必要がある。 高齢者に優しい普及啓発方法や支援づくりの体制をつくる為に、ごみの排出状況や量の実態を調査し、高齢者が抱える分別やごみ減量の問題を把握し、ゼロ・ウェイスト推進計画を策定する。

そして、焼却埋め立てに頼らないごみ処理について徐々に全国に賛同者が増えてる中で、少子高齢化の進む地域でのゼロ・ウェイストのモデルを作る。しかし、この小さな町だけの取り組みだけでは、他自治体にとってモデルとして不十分であることは明確である。ゆえに、他市町村を始め全国、全世界から人材を受け入れ、ゼロ・ウェイストの理念に賛同し、本町の経験を糧にして自地域における実践・行動ができる人材を育成し、持続可能なまちづくりを推進する。



7 事業(調査等)の内容

- 1 高齢者にも優しいゼロ・ウェイストのさらなる徹底に必要な調査
 - (1) 焼却・埋め立て物の組成調査
 - (2) 焼却物増加の要因となっている変数の特定
 - (3) 過疎高齢化の町の廃棄物量予測
 - (4) 廃棄物処理技術・業者の検索
 - (5) 資源の地域内循環システムの検討
 - (6) 中期一般廃棄物処理計画の素案作成
 - (7) 高齢者世帯等への普及啓発活動の持続可能な手法検討
 - (8) 学校教育・社会教育と連携した教育の検討
- 2 サスティナブルアカデミーの創設に必要な調査
 - (1) サスティナブルアカデミーで学ぶ内容の検討

持続可能な循環型社会を構築していく為に、各地域でリーダーとして活躍できる人材を育成する為に、どのような知識や経験が必要なのか検討を行う。また、ユネスコの提唱する ESD (持続発展教育) の教育内容を参考にしながら、本町独自の教育プランを企画・検討する。

(2) アカデミーの経済性検討

独立した教育機関として持続する為に、予測される受講者数・必要経費等から、独立採算性が取れる事業計画の設計を行う。

(3) 地元経済への効果測定

当アカデミー開校後、予測される来町者数・滞在期間、移住者数等を検討し、アカデミーの開校が地元経済に与える経済効果の測定を行う。

(4) 参画外部団体の検討及び折衝・調整

当アカデミーの運営に参画していただく、大学・企業等の検討・調査等を 行う。また、運営母体へ参画していただけるよう、当該団体に向け折衝・調 整を行う。

(5) 運営母体設立準備

アカデミー運営母体の設立に向け、参画していただける企業等も含め調整 等を行う。

8 評価項目に対する内容

8-1 国 策 へ の寄与

循環型社会を目指す日本にとって、高齢化社会への対応は避けて通れない問題である。また、すでに徹底的にリサイクルを進めている本町で焼却・埋め立てせざるを得ない物は、今後の日本にとって循環型社会形成を阻害する物と言うことが出来る。すなわち、他地域に先駆けて高齢化が進む本町において、焼却・埋め立てに頼らないゴミ処理計画を策定することは、ごみ減量を進める他市町村のモデルとなることが出来る。

教育機関創設においては、ゼロ・ウェイストの理念等を世に広く教育していくことで、現在よりも来町者・滞在者をさらに増やし、町内の経済活動が活性化される効果が期待される。それが結果として雇用を生み、居住者を増やすことで、過疎高齢化に歯止めをかけることにもつながる。

取組の 先駆性 ・モデル

8-2

性

従来の一般廃棄物処理計画は、人口及び世帯数を参考に将来の処理量を予測するが、徹底的に分別に取り組んでいる本町では、他の変数に左右されやすい。高齢化が進む本町では、世代の構成など従来よりさらに踏み込んだ基礎情報の調査分析を行うことで、より現実に即した計画の策定を目指す。

環境問題について本気で取り組む場、また循環型社会を実践的に学べる場を提供することにより、「環境・循環型社会・学び」を核とした来町者、居住者を増加させる取り組みは他自治体には見られないものであり、先駆性の高い取り組みである。

8-3 多様な 主体

現状の分析・問題点の明確化には研究者の協力を得て、実際の施策は、行政と 市民団体・一般企業等が連携して意見を出し合い、地域の現状に即した内容を検 討する。コンサルタント会社中心による計画策定ではなく、あくまで行政と市民 が中心に考えることにより、住民自治の促進を図ることが出来る。

教育機関については、町内企業を中心として、外部からの参入を広く呼びかけ、 多種多様な事業者・研究者の集合体を組成する。

8-4 熟度

本町では平成 13 年に 34 分別を始めてから、すでにリサイクル率最高約 80%まで達成できており、町民の協力度は全国でも稀である。また、年間 4500 人が視察に訪れ、世界各国からも研修及び取材が多く、対外的な評価も高い町である。

8-5 その他

本町では廃棄物だけではなく、エネルギーの自給自足を始め、木質バイオマスなど地域資源の利用、地産地消などの推進を町民参加で進める「持続可能な美しいまちづくり基本条例」を平成25年3月に制定している。

9 活用する規制の特例措置の内容												
該当なし												
10 スケジュール												
年月	平成 25 年度											
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃棄物			:	•	:	:	:		-		:	:
調査分析		:	:	:	:	:						
廃棄物調査委		:				*			:	: : *		
員会			•	*		*		*		*		*
サスティナフ゛ルアカテ゛		:	:	•	:	:			<u> </u>		:	
⊱調査分析		:		: `	:	:	:				:	
合同委員会									*			*
推進計画作成			:					:		-	:	· •
11 事業費(記	周査費) の 内	訳									
糸	経費の区分				内訳							
報償費												
委員謝礼												
旅費												
委員旅費 (交通費)												
委員旅費 (宿泊費)												
需用費												
消耗品費												
会議等連絡費												
印刷製本費												
委託料												
(ゼロ・ウェイストアカデミー) 												
直接人件費(マネージャー)												
旅費(先進地視察)												
旅費(打合せ)												
諸経費												
(地職住推進機構)												
直接人件費(マネージャー・技術者)												
旅費(先進地視察)												
旅費(打合せ)												
諸経費												

使用料及び賃借料	
その他経費	
経費計	10,018 千円
要望国費	10,000 千円
12 その他	